

令和6年5月13日
(2024年)

就学援助（準要保護）受給保護者 各位

城陽市教育委員会
学校教育課

就学援助費（新入学児童生徒学用品費）の口座振込みについて

就学援助費の新入学児童生徒学用品費について、あなたから指定された口座に**3月12日**に振込みました。その後、金額に変更が生じたため、追加分を**5月29日**に振込みます。

つきましては、就学援助制度の趣旨をご理解のうえ、裏面の学用品・通学用品標準品目を参考にして活用されるようお願いいたします。

記

1. 振込金額

支給済金額	今回支払う金額
54,060円	3,000円

2. 振込日から、あなたの口座に入金されるまで1～4日を要する場合があります。

3. 指定された口座を解約又は変更される場合は、すぐに学校または城陽市教育委員会学校教育課へご連絡ください。

学用品・通学用品標準品目一覧表

※ 新入学児童・生徒学用品費

新たに入学する児童・生徒が通常必要とする新入学に当たっての学用品、通学用品（ランリュック、カバン、通学用服、通学用靴、雨靴、雨傘、上履き、帽子等）の購入費をいいます。下記の学用品・通学用品標準品目も参考にしてください。

記

（１）小学校・中学校児童生徒共通標準品名

文具用品・・・・・・ノート、鉛筆、色鉛筆、クレヨン、クレパス、消しゴム、学習用紙、工作用紙、画用紙、画板ベニア、方眼用紙、のり、水彩絵の具、絵筆、パレット、すずり、墨、筆、下じき、ものさし、はさみ、小刀、筆入れ、三角定規、分度器、コンパス、そろばん、習字用紙、合成接着剤、彫刻刀、粘土、色紙、雲形定規、作文用紙、歴史地図、五線帳、国語辞典、セロテープ、サインペン、粘土板、給食用ビニール、給食用マスク、糸のこ

音楽用品・・・・・・カスタネット、ハーモニカ、笛、ピアノカ、木琴

家庭科実習用品・・縫針、針ぬき、へら、小ばさみ、まち針、ししゅう針、ししゅうわく、毛糸、ししゅう糸

体育用品・・・・・・トレーニングパンツ、体育用くつ、水着、体育用帽子、トレーニングシャツ

通学用品・・・・・・上ばき、ズックぐつ、雨がさ、雨ぐつ、かばん、ランリュック、カッターシャツ

（２）中学校生徒標準品名

部活動用品・・・・・・テニス用ラケット・シューズ、バスケット用ユニフォーム・シューズ、陸上用アップシューズ、サッカー用タンパン・ストッキング、バレー用シューズ、サポータ、卓球用ラケット・ユニフォーム、野球用スパイク・グローブ、柔道衣、剣道用防具一式、剣道衣、竹刀、防具袋

技術科実習用品・・製図用三角定規、製図器具